新年明けまして おめでとうございます。今年は本会にとりまして 120周年の年になります。

社団法人日本水難救済会
会 長 相原 力

平成21年の年頭を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本会は、明治22年11月3日に、金刀比羅宮宮司琴陵宥常氏の発起で設立されましたので、今年は本会にとりまして120周年の年となります。

本会は、設立以来、19万人を超える人命と約3万9千隻の船舶を救助いたしました。これは、危険な海難救助活動にボランティアで積極果敢に立ち向かった数多くの先人たちと、その意志を引き継ぎ現在活躍されている約5万6千人の救助員の皆様の輝かしい成果であります。

全国の救助員の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動などでご苦労されておられますが、今年も事故のないよう十分に留意され、救助活動にご尽力をお願いいたします。

昨年は11月末までに、全国で345件の海難に出動し、315人、134隻を救助いたしました。全国の救助員の皆様の救助活動への積極的な取組みと崇高なボランティア精神によるものと敬意を表する次第であります。

また、発足して23年を経過しました洋上救急事業は、昨年11月末現在で、発足以来延べ659件の出動が行われ、日本船舶はもちろんのこと、日本近海を航行する外国船舶からも高く評価されるに至っております。海上保安庁等関係官庁や関係諸団体の引き続きのご理解とご支援を頂き、当会の主要事業として本制度を推進して参りたいと考えています。

青い羽根募金事業については、少しずつではありますが、広く国民の皆様に知られてきているという思いがありますが、募金金額としてはまだまだであり、引き続き努力していかなければならないと考えています。

当会の運営は、日本財団や日本海事センターその他の諸団体のご支援がないと成り立たないわけですが、自らも財政基盤強化のため、的確な事業運営を行い、人命救助等の公益事業を推進することが喫緊の課題となっております。

また、昨年12月1日から公益法人改革3法が施行され、新制度への移行が開始されました。本会もこれらについて所要の対応を行うべく、検討を行っているところでありますが、各地方水難救済会におかれても移行に向けた検討等をお願いしたいと思います。

最後に、全国で水難救済に携わっておられる皆様、当会の事業をご支援いただいております皆様のご健勝と御活躍、そして皆様にとりまして今年がより良い年となりますよう祈念しまして、新年のご挨拶といたします。